

平成25年度 第1回恵庭市水と緑のまちづくり審議会（議事録）

1 日 時：平成26年2月19日（水）14：00～

2 場 所：市役所（3階） 301・302会議室

3 出席者：【委員】 会長 内田 信一・安部 英志・泉谷 清・尾谷百合子・寺崎ケイ子・森谷とも子・吉田 愛子（7名）

【市】（市長）原田 裕・（経済部長）後藤 昭悦・（花と緑・観光課長）南 浩之・（花と緑担当主査）本多 一好・（花と緑担当）浜野 晋輔
（企画振興部長）北林 剛・（まちづくり推進課長）石上日出昭・（土地利用担当主査）堀越 拓也（8名）

【傍聴者】 2名

4 議 題： 議事（1）平成25年度水と緑のまちづくり関連事業報告について
（2）平成26年度水と緑のまちづくり関連事業計画について
（3）平成25年度水と緑のまちづくり表彰の被表彰者について
（4）その他

1. 開 会

（事務局）： 定刻となりましたので、平成25年度第1回恵庭市水と緑のまちづくり審議会を開催いたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、次第に従いまして、内田会長よりご挨拶をお願いします。

2. 会長挨拶

（会長）： 本日は皆さんご苦労さまです。最近は毎日のように雪が降ったりして除雪などで肉体的、精神的に大変だと思います。人数が少ないながらも慎重に審議して行きますので今日はどうぞよろしくお願いします。

（事務局）： ありがとうございました。

続きまして、市長よりご挨拶をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

3. 市長挨拶

（市長）： 皆さん、こんにちは。

日頃から市政の各般に亘ってご協力をいただいていることに心から感謝申し上げます。

また、今日は審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

私たちのまち恵庭は、豊富な水と緑、豊かな自然に溢れ、また、花で彩られたまちであると思っております。このことは、先人達がこの地に木を植え、自然をしっかり守り、そして、美しいまちにしよう、というそうした取り組みが延々と続いて今があると思っております大変ありがたいことです。そして、この活動や施策をこれからも続け、恵庭の魅力を發揮していきたいと思っております。

そうした中で、条例に基づき審議会ができて様々な水、緑、そして花といったことに関してご意見をいただき、それを実現していくにあたり審議会の役割は極めて重要だと考えております。

今日は、25年度の活動報告と26年度の事業について議題となっております。どうぞ、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げる次第であります。また、水と緑のまちづくり表彰者を諮問させていただきますので、ご審議されご議論いただきたいと思いますと思っております。

いつもながら、皆さんにはこの住みよい恵庭のまちを作るためにご支援ご協力をいただいておりますことに感謝を申し上げ、そして内田会長を中心として様々なご意見ご指導を賜りますようお願いを申し上げてご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(事務局) : どうもありがとうございました。

< 市 長 退 席 >

(事務局) : それでは審議会の成立につきまして、水と緑のまちづくり推進条例施行規則の規定に基づき委員総数の過半数以上の方が出席しておりますので、この会議が成立していることをご報告いたします。

また、推進条例施行規則第11条第1項に基づき会長が議長となり進めることとなっておりますので内田会長により議事を進めていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

4. 議 事

(会長) : それでは、次第に基づき議事を進めさせていただきます。

(1) 平成25年度水と緑のまちづくり関連事業報告についてと、(2) 平成26年度水と緑のまちづくり関連事業計画についてを一括して事務局より説明願います。

(事務局) : 平成25年度水と緑のまちづくり関連事業報告について、平成26年度水と緑のまちづくり関連事業計画について一括説明。

(会長) : はい、ありがとうございました。

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問ご意見はございませんか。

- (会長) : では、私からいいですか。
花ガイドさんを新たに募集することは今回初めてだと思うが、どのような媒体を使って全市に周知するのか。また、何か特典みたいなものがあるのか。
- (事務局) : まずは、3月初め発行の「花・はな通信」、反応が悪ければ広報えにわ5月号を予定しています。当初と同じ募集要領であり特典等は考えていません。
- (会長) : 何か、魅力あるものがないとなかなか厳しいのではないかと思います。
- (事務局) : 花関係者の方々によると人は集まるだろうとのことだが、過去、市にやってみたいといった問い合わせは無かったようです。まずは、3月に募集をかけてみます。
- (会長) : 了解しました。あと、何かご意見等ありませんでしょうか。
- (会長) : では、無ければ次に(3)平成25年度水と緑のまちづくり表彰の被表彰者についてを議題といたします。これは、個人情報に関しますので非公開となることをお伝えします。

< すでに傍聴者退席済み >

- (会長) : では、事務局より説明願います。
- (事務局) : 平成25年度水と緑のまちづくり表彰の被表彰者について説明。
- (会長) : ただ今、事務局より説明がありましたが何かご意見ございませんか。
- (A 委員) : 今年は団体の表彰は無いのか。
- (事務局) : どこからも推薦はありませんでした。
- (A 委員) : 長年活動が続けているいろいろな方たちがいると思う。みどりの推進員さんも自分の町内会を推薦しづらいはずなので、審議会として毎年一団体でも表彰することもいいのではないか。
- (事務局) : 個人的にも推薦したい団体はある。
- (事務局) : 各花の活動団体にしても一所懸命活動されている団体については今後表彰していきたい。
- (会長) : あと他にございませんか。

(会長) : それでは、被表彰者について審議会として承認した旨、市長へ答申しておきます。
次に、(4) その他についてを議題といたします。

(事務局) : 一昨年12月、昨年2月と緑の基本計画作成においてみなさまにご協力ご審議いただきました。その中で今回出席させていただいたのは、みどりの基本計画こども版の作成についてで以前に貴重なご意見をいただいております、それを受け現在こども版の作成に取り組んでいるところでございます。本来であればこの場でお示しできればよかったのですが、実は軽々しく考えていたわけではないが要約してこども用に作るとなればかなりハードルが高くなってしまい、インターネットで調べても全国的に千葉県千葉市だけで、内容的には漫画チックでこどもが見てもわかりやすいが、我々が作成するにあたってはとても難しい。もう少しお時間をいただき26年度予算を計上しており退路を断つかたちで取り組んでいこうという決意でありますのでご理解いただきたい。

もう一点ですが、花のまちづくりプランについて市はどのようなかたちで取り組んでいるのか、市の事業展開の進め方など反省も踏まえて検証している。花のまちづくりプロジェクト会議を立ち上げ、水・緑・花をキーワードにした事業を展開している部署に照会したところ、市長部局、教育部含め全庁的にほとんどがこの3つのキーワードに絡むことを行っていた。

このプランの12か条に基づいてどういうかたちで事業が進んでいるのかを全体的な計画を含めた中では、私ども企画振興部が一番適切な部署ではないかということで連絡調整会議の事務局を担当しています。その調整会議は、1回目を昨年8月、2回目を昨年12月に開催しております。第1回目は調整会議設置の背景、今後の取り進め方、現状把握のための計画・事業の照会、水と緑のまちづくり審議会との関連付け、などを調整会議内容としております。第2回目は現状把握のための計画・事業の照会に基づいた回答を受けた中で、計画・事業の体系分け、現状、水と緑と花に係る各団体との体制、市の組織、取り扱い事務の整理、その事業の進捗管理ですとか審議会へ諮問が必要な計画・事業の整理を行っていかうとしております。

今後審議会へは各事業の進捗状況を報告するためのお時間をいただきたいと思いますと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(会長) : 何か、ご質問ご意見ございませんか。

(会長) : 花のまちづくりプラン関連については恵庭花のまちづくり推進会議の範ちゅうのことではないか。

(事務局) : そうですね。市側で取り掛かるものですとか、いろいろなかたちでのご提案は受けていました。それに伴って12か条などはわかっていたが、実際市の事業として何をやってきていたのかを現状で把握しておかなければならない。その中で、どこを評価していけばその効用を12か条が果たせることができるのか、市にとっての事業のウィークポイント、ストロングポイントを今回各担当部署に照会した。

(会長) : 景観条例などといっしょにプランを実行していけばいろいろなかたちで緑に囲まれた生活なども含まれてくる。そういった調整を企画振興部で行うのですね。

(事務局) : はい。市の組織についてになるが、全体的な事業の現状を把握しているところは企画振興部になるので調整会議の事務局でもある。

(会長) : 建設部も絡むのか。

(事務局) : はい。当然建設部の関連分についても企画振興部で把握した中で、各事業を進捗管理していこうと考えている。

実は、調査によると水緑花関連の事業は55ある。12か条に基づく項目は67あった。その中で弱い部分と強い部分があり、今後はどの部分を強化すれば花の効用に資することができるのか検討してまいりたい。

(事務局) : もう一点、昨年度も泉谷委員からお話があったが、この審議会について花一色になってきて水と緑という部分が形骸化されてきている。意見も闊達に出てこないという部分を、全市的に企画振興部で見えていただいた結果、この審議会については企画振興部中心で対応してもらい各部署と連携しながらおのおの所管しているものに対応していこうという話しになり今回に至った。

(会長) : 我々の目指しているポジションに近づいてきたようで期待している。ただ、細かい部分を調整するのは難しいのでは。

(事務局) : 事業部門と管理部門ではどうしても相反するところがある。緑の基本計画や環境基本計画といったものに基づいて運営できるのは企画振興部が一番適している。

今後は審議会の役割として、重要案件事項をご審議いただくことになる。その審議事項とするしないのルール作りも会長とご相談し、みなさまにお示ししたい。

(会長) : ほかに何かご意見ございませんか。

(B委員) : 何でもかんでもまちづくり推進課にいつてしまう懸念はないか。その辺をうまく対応してほしい。

(A委員) : 花のまちづくりプラン作りに携わった者の一人として、プランを遂行していただきどうもありがとうございます。

(事務局) : 平成20年改訂から5年経過しどういった事業を行ってきたのか、今後どう反映させていくのかは市側として真摯に考えていかなければならない。

(A 委員) : 最高のものができたと思っているのでよろしくお願いいたします。

(会長) : それでは、他にないようですので平成 25 年度第 1 回の水と緑のまちづくり審議会を終わらせていただきます。

本日は、ありがとうございました。